

平成30年度いばらき生産性向上人材育成スクール実施要項

1 目的

公益財団法人茨城県中小企業振興公社（以下「公社」という。）は、県内中小企業の実産性を向上させるため、生産管理などの体系的な知識と現場改善を指導する方法を総合的に学習するいばらき生産性向上人材育成スクール（以下「スクール」という。）を開設し、中小企業の実産現場の改善を担う中核人材の育成を推進する。

2 開講期間

平成30年9月14日（金）～11月17日（土）

金曜日・土曜日の計18日間（講義9日間、現場実習9日間）

3 定員

25名程度

4 カリキュラム等

スクールのカリキュラム等は、別紙のとおりとする。ただし、講師の都合等により、これを変更する場合がある。

5 受講対象者

スクールの受講生は、次のいずれかの者とする。ただし、（2）については、スクール修了後、公社のテクノエキスパートとして、県内中小企業の支援活動を行うことも条件とする。

（1）中小企業の現役社員

県内に事業所を有する中小企業の製造現場リーダー又はその候補者で、原則として10年程度の現場経験がある者

（2）企業OB

大手、中堅製造業で豊富な現場経験を有し、県内及び近隣地域に在住の者

6 受講料

（1）中小企業の現役社員

1人当たり25万円（消費税込）

（2）企業OB

1人当たり10万円（消費税込）

7 受講申込

様式1又は様式2で公社へ提出することとする。

8 修了の認定

（1）開講日数18日間の8割（15日）以上をもって修了を認定する。

（2）修了者には、スクール修了証書を交付する。

9 その他

この要項に定めのないことは、公社理事長が定める。

付 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。